

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	濱野 靖
事業群名	⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援	事業群関係課(室)	障害福祉課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者の成長を支援していくネットワークの整備を進めます。						i) 不登校、ひきこもりなどの相談内容に応じて、教育・医療・保健・福祉・雇用などの適切な支援機関につなげるための長崎県子ども・若者総合相談センターによる支援 ii) ひきこもり地域支援センターを拠点とした、ひきこもり本人及びその家族に対する相談支援体制の充実及び民間を含む支援関係機関との連携強化				
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) ・子ども・若者総合相談センターにおける相談件数については、前年度を大きく上回るとともに、新規の相談者も286件あるなど、県民に「ゆめおす」が浸透してきていることがうかがえる。今後も、事業の周知広報に努めていく。 ・子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合については、総合相談窓口として、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介などを行った結果、目標を達成することができた。
	子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	目標値①		4,020件	4,120件	4,220件	4,320件	4,420件	4,420件(H32)	
		実績値②	3,920件(H26)	3,523件	4,391件				進捗状況	
		②／①		87%	106%				順調	
	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	
	子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合	目標値①		34%	38%	46%	48%	50%	50%(H32)	
		実績値②	30%(H26)	46.2%	45.2%				進捗状況	
		②／①		135%	118%				順調	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費（単位:千円）			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核事業
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
				H30計画							H30目標				
1	取組項目 i	子ども・若者支援システム構築事業費	H22-	16,385	16,385	3,217	社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及び、その保護者	NPO法人「心澄」に業務を委託し、子ども・若者育成支援ネットワークにおける総合的な相談窓口として、関係機関の紹介や情報の提供及び助言を行った。	活動指標	子ども・若者総合相談センターでの相談件数(件)	4,020	3,523	87%	毎年、新規の相談者が200名を超え、「ゆめおす」の浸透も図られ、子ども・若者への支援に一定の効果を上げている。「ゆめおす」は重要な相談窓口として機能している。	○
				16,462	16,462	3,218					4,120	4,391	106%		
				16,445	8,223	3,198					4,400				
		こども未来課									成果指標	子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合(%)	34		
2	取組項目 ii	ひきこもり対策推進事業	H22-	3,370	2,063	16,084	ひきこもりの方及びその家族	ひきこもりに関する普及啓発等の情報発信 長崎こども・女性・障害者支援センター及び保健所での家族支援や民生委員等と連携した支援が必要な方の把握、支援を行った。	活動指標	専門研修の実施回数(回)	1	1	100%	・ひきこもり相談対応件数は、昨年度から増加した。引き続き、長崎県ひきこもり地域支援センターは当事者及びその家族にとって重要な役割を担っていく。 ・平成29年度の専門研修は未実施だが、保健所が行う研修会や会議へ講師として出向くなど、技術支援を行った。 ＜相談対応件数推移＞ H23: 642人 H24: 490人 H25: 768人 H26: 721人 H27: 808人 H28: 755人 H29: 797人	○
				2,758	1,704	16,092					1	0	0%		
											1				
				3,131	1,567	15,992					808	755	93%		
		障害福祉課					成果指標	ひきこもり相談対応件数(人)	808						
									808						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 不登校、ひきこもりなどの相談内容に応じて、教育・医療・保健・福祉・雇用などの適切な支援機関につなげるための長崎県子ども・若者総合相談センターによる支援
・センター職員がより適切な相談業務を実施できるよう、内閣府主催の研修会への参加を促すなど相談業務に必要な専門的知識、相談スキル等の資質の向上を図る。 ・平成29年度は、関係機関が集まり、専門家を講師とした研修会で講義を受けたり、演習を行ったりして、担当者として必要な知識や技能等を高めることができた。今年度は、関係団体が集まる機会に、それぞれの関係機関・団体が相互の役割や支援内容を理解しあい、より相談者のニーズに応じた対応ができるよう連携強化をさらに深めていく。
ii) ひきこもり地域支援センターを拠点とした、ひきこもり本人及びその家族に対する相談支援体制の充実及び民間を含む支援関係機関との連携強化
・ひきこもり社会資源ガイドブック「つながらんば」の啓発については、教育機関の認知度が低く、不登校からのひきこもり対策をさらに進めるため、学校関係者をはじめとした関係機関、団体へ研修の機会を設けるなどして、ガイドブックの周知と支援に連携強化が必要である。 ・ひきこもり状態にある方の背景には、複雑な問題が重複しており、身近な支援者である民生委員・児童委員等は、身近な存在であるがゆえ、介入しづらさを感じるなど課題があるため、地区民生委員・児童委員協議会との連携強化を図るとともに、専門スタッフがひきこもりの段階や背景等を踏まえた相談支援体制の充実や支援を行う民間団体との連携強化を図る。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	子ども・若者支援システム構築事業費	－	②	若者のニート・ひきこもりについて、「ゆめおす」への相談件数の増加と早期解決を図るため、市町の担当者、長崎県子ども・若者支援地域協議会実務者会議委員、各市町の養護教諭の代表などへ「ゆめおす」による支援の実態を伝え、相互に連絡を取り合い子ども・若者を支えあう体制を強化していく。また併せて、指導主事研修会や各市町の教育委員会、長崎県教育センターなどへの周知を行い教育機関との連携強化を図るとともに、連絡会議や研修会等を通して、民間を含む支援関係機関との連携強化を図る。	改善
2	取組項目 ii	ひきこもり対策推進事業	ii) ひきこもり地域支援センターを拠点とした、ひきこもり本人及びその家族に対する相談支援体制の充実及び民間を含む支援関係機関との連携強化 ・不登校からのひきこもり対策に向けた学校関係者との連携強化 ・地区民生委員・児童委員協議会との連携強化を図り、ひきこもり状態にある者の早期発見、早期支援に向けた相談体制の充実	②	ひきこもり経験者の7割が不登校経験者であることや当事者や家族が相談につながるまでに長期間を要すること等から、予防的介入や早期介入の必要性を重視する。そして、民生委員や学校関係者等関係機関や団体との会議や活動等を通して、課題を共有するとともに、当事者及びその家族に対する支援の継続、推進を図る。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点